

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	新庄コアカレッジ
設置者名	学校法人 最上広域コア学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業	情報システム科	夜・通信	180 時間	160 時間	
商業実務	医療ビジネス科	夜・通信	180 時間	160 時間	
教育・社会福祉	介護福祉士科	夜・通信	180 時間	160 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生便覧および教育課程 入手方法：本校にて配布
-------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新庄コアカレッジ
設置者名	学校法人 最上広域コア学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

理事名簿 入手方法：本校にて閲覧可
-------------------

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	クリエイティブ 21 取締役	2025年5月23日 から 2027年5月開催予 定の決算評議員会 まで	経営計画の策定
非常勤	クリエイティブ 21 顧問	2025年5月23日 から 2027年5月開催予 定の決算評議員会 まで	経営計画の策定
非常勤	新庄市長	2025年5月23日 から 2027年5月開催予 定の決算評議員会 まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	大蔵村長	2025年5月23日 から 2027年5月開催予 定の決算評議員会 まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新庄コアカレッジ
設置者名	学校法人 最上広域コア学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
教育課程編成委員会の意見を反映し、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標の見直しを行い、毎年年度末に成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、年度当初に学生便覧及び各授業科目のシラバスで公表している。	
授業計画書の公表方法	学生便覧及びシラバス 入手方法：本校にて閲覧可
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則第 1 2 条により、教育課程及び課程修了の認定(進級要件、卒業要件について規定している)、および科目修了試験に関する規定により認定している。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標の算出方法は、次の通り。 履修科目の成績評価(優3点、良2点、可1点、不可0点)の合計の平均点をNとし、算出する。 また、求めた指標Nにより、学科毎に成績の分布状況を把握する。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	G P Aの算出方法 入手方法：本校にて閲覧可
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第12条第2項により、教育課程及び課程修了の認定で定めている。 具体的には以下の通り。 所定の修業年限を満たし、教育課程に定める科目を履修し、以下に定める単位数以上を修得した者について、課程修了を認定する。 なお、1単位は、授業時間及び予習・復習等を含めた学習時間45時間を基準とする。</p> <p>(1) 工業専門課程情報システム科：62単位以上 (2) 商業実務専門課程ビジネスIT科：62単位以上 (3) 商業実務専門課程医療ビジネス科：62単位以上 (4) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科：62単位以上、かつ1,860単位時間以上</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生便覧 入手方法：本校にて閲覧可

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	新庄コアカレッジ
設置者名	学校法人 最上広域コア学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/">https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/">https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/</a>
財産目録	<a href="https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/">https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/</a>
事業報告書	本校にて閲覧可
監事による監査報告（書）	本校にて閲覧可

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報 (1) (情報システム科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報システム科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,260 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
単位時間 / 単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		4人	0人	4人	2人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）												
（概要） 教育課程編成委員会の意見を反映し、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標の見直しを行い、毎年年度末に成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を作成し、学生便覧に掲載している。												
成績評価の基準・方法												
（概要）科目修了認定試験に関する規定の中で評価基準について定めている。具体的には、以下の通り。 4 科目の成績は、100点を満点とし、50点以上を合格とする。 その評価は、次のとおりとする。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・ 80点以上</td> <td>100点まで</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>・ 60点以上</td> <td>80点未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>・ 50点以上</td> <td>60点未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>・ 50点未満</td> <td></td> <td>不可</td> </tr> </table>	・ 80点以上	100点まで	優	・ 60点以上	80点未満	良	・ 50点以上	60点未満	可	・ 50点未満		不可
・ 80点以上	100点まで	優										
・ 60点以上	80点未満	良										
・ 50点以上	60点未満	可										
・ 50点未満		不可										
※再試験の評価は、可の範囲で行う。												

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>学則第12条第2項により、教育課程及び課程修了の認定で定めている。          具体的には以下の通り。          所定の修業年限を満たし、教育課程に定める科目を履修し、以下に定める単位数以上を修得した者について、課程修了を認定する。          なお、1単位は、授業時間及び予習・復習等を含めた学習時間45時間を基準とする。</p> <p>(1) 工業専門課程情報システム科：62単位以上          (2) 商業実務専門課程ビジネスIT科：62単位以上          (3) 商業実務専門課程医療ビジネス科：62単位以上          (4) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科：62単位以上、かつ1,860単位時間以上</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>毎月の出席管理および個人面談、三者面談の実施により、きめ細かな学修支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 建設コンサルタント、サービス業			
(就職指導内容) 就職対策講座をカリキュラムに組み込んでおり、さらに三者面談、面接指導を行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) J検3級合格、B検3級合格、Word文書処理技能認定試験3,2級合格、Excel表計算技能認定試験3,2級合格、Accessデータベース処理技能認定試験3,2級合格等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
5人	2人	40%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に将来像や適性を相談できる場を設けた。		

①学科等の情報 (2) (医療ビジネス科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	医療ビジネス科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	1,380 単位時間		780 単位時間		
			2,160 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20人	7人	0人	3人	6人	9人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)												
(概要) 教育課程編成委員会の意見を反映し、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標の見直しを行い、毎年年度末に成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、学生便覧に掲載している。												
成績評価の基準・方法												
(概要) 科目修了認定試験に関する規定の中で評価基準について定めている。具体的には、以下の通り。 4 科目の成績は、100点を満点とし、50点以上を合格とする。 その評価は、次のとおりとする。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・80点以上</td> <td>100点まで</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>・60点以上</td> <td>80点未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>・50点以上</td> <td>60点未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>・50点未満</td> <td></td> <td>不可</td> </tr> </table>	・80点以上	100点まで	優	・60点以上	80点未満	良	・50点以上	60点未満	可	・50点未満		不可
・80点以上	100点まで	優										
・60点以上	80点未満	良										
・50点以上	60点未満	可										
・50点未満		不可										
※再試験の評価は、可の範囲で行う。												
卒業・進級の認定基準												
(概要) 学則第12条第2項により、教育課程及び課程修了の認定で定めている。 具体的には以下の通り。 所定の修業年限を満たし、教育課程に定める科目を履修し、以下に定める単位数以上を修得した者について、課程修了を認定する。 なお、1単位は、授業時間及び予習・復習等を含めた学習時間45時間を基準とする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 工業専門課程情報システム科：62単位以上</li> <li>(2) 商業実務専門課程ビジネスIT科：62単位以上</li> <li>(3) 商業実務専門課程医療ビジネス科：62単位以上</li> <li>(4) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科：62単位以上、かつ1,860単位時間以上</li> </ol>												
学修支援等												
(概要) 毎月の出席管理および個人面談、三者面談の実施により、きめ細かな学修支援を行っている。												

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5人 (100%)	0人 ( 0%)	5人 ( 100%)	0人 ( 0%)
(主な就職、業界等) 医薬品販売業、医療事務			
(就職指導内容) 就職対策講座をカリキュラムに組み込んでおり、さらに三者面談、面接指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 登録販売者試験合格、医療事務技能審査試験2級医科合格、Word 文書処理技能認定試験2級合格、Excel 表計算技能認定試験2級合格、B検3級合格 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
5人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

① 学科等の情報 (3) (ビジネス I T 科) 令和 6 年 4 月より授業停止中

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	ビジネス I T 科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位	1,020 単位時間		1,140 単位時間		
			2,160 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20 人	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)												
<p>(概要) 令和 6 年 4 月より授業停止中である。</p> <p>教育課程編成委員会の意見を反映し、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標の見直しを行い、毎年年度末に成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、学生便覧に掲載している。</p>												
成績評価の基準・方法												
<p>(概要) 科目修了認定試験に関する規定の中で評価基準について定めている。具体的には、以下の通り。</p> <p>4 科目の成績は、100点を満点とし、50点以上を合格とする。 その評価は、次のとおりとする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・ 80点以上</td> <td>100点まで</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>・ 60点以上</td> <td>80点未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>・ 50点以上</td> <td>60点未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>・ 50点未満</td> <td></td> <td>不可</td> </tr> </table> <p>※再試験の評価は、可の範囲で行う。</p>	・ 80点以上	100点まで	優	・ 60点以上	80点未満	良	・ 50点以上	60点未満	可	・ 50点未満		不可
・ 80点以上	100点まで	優										
・ 60点以上	80点未満	良										
・ 50点以上	60点未満	可										
・ 50点未満		不可										
卒業・進級の認定基準												
<p>(概要)</p> <p>学則第 12 条第 2 項により、教育課程及び課程修了の認定で定めている。 具体的には以下の通り。</p> <p>所定の修業年限を満たし、教育課程に定める科目を履修し、以下に定める単位数以上を修得した者について、課程修了を認定する。 なお、1 単位は、授業時間及び予習・復習等を含めた学習時間 45 時間を基準とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 工業専門課程情報システム科：62 単位以上</li> <li>(2) 商業実務専門課程ビジネス I T 科：62 単位以上</li> <li>(3) 商業実務専門課程医療ビジネス科：62 単位以上</li> <li>(4) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科：62 単位以上、かつ 1,860 単位時間以上</li> </ol>												
学修支援等												
<p>(概要)</p> <p>毎月の出席管理および個人面談、三者面談の実施により、きめ細かな学修支援を行っている。</p>												

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0 人 （ 100%）	0 人 （ %）	0 人 （ 100%）	人 （ %）
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）		

①学科等の情報 (4) (介護福祉科)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位かつ 1,860 時間	990		960		
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			1,950 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30人	6人	0人	3人	5人	8人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)												
(概要) 介護福祉士養成校の基準カリキュラムをベースに、一般教養科目については毎年度見直しを行い、各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標の見直しを行い、毎年度末に成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、学生便覧に掲載している。												
成績評価の基準・方法												
(概要) 科目修了認定試験に関する規定の中で評価基準について定めている。具体的には、以下の通り。 4 科目の成績は、100点を満点とし、50点以上を合格とする。 その評価は、次のとおりとする。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・80点以上</td> <td>100点まで</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>・60点以上</td> <td>80点未満</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>・50点以上</td> <td>60点未満</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>・50点未満</td> <td></td> <td>不可</td> </tr> </table> <u>※再試験の評価は、可の範囲で行う。</u>	・80点以上	100点まで	優	・60点以上	80点未満	良	・50点以上	60点未満	可	・50点未満		不可
・80点以上	100点まで	優										
・60点以上	80点未満	良										
・50点以上	60点未満	可										
・50点未満		不可										
卒業・進級の認定基準												
(概要) 学則第12条第2項により、教育課程及び課程修了の認定で定めている。 具体的には以下の通り。 所定の修業年限を満たし、教育課程に定める科目を履修し、以下に定める単位数以上を修得した者について、課程修了を認定する。 なお、1単位は、授業時間及び予習・復習等を含めた学習時間45時間を基準とする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 工業専門課程情報システム科：62単位以上</li> <li>(2) 商業実務専門課程ビジネスIT科：62単位以上</li> <li>(3) 商業実務専門課程医療ビジネス科：62単位以上</li> <li>(4) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科：62単位以上、かつ1,860単位時間以上</li> </ol>												
学修支援等												
(概要) 毎月の出席管理および個人面談、三者面談の実施により、きめ細かな学修支援を行っている。												

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	0人 (0%)	6人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設 等			
(就職指導内容) 就職対策講座をカリキュラムに組み込んでおり、さらに三者面談、面接指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士資格取得、ケア・コミュニケーション検定合格、Word 文書処理技能認定試験 3 級合格、Excel 表計算技能認定試験 3 級合格、B 検 3 級合格 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8人	2人	25%
(中途退学の主な理由) 体調不良：1名、家庭の事情：1名		
(中退防止・中退者支援のための取組) 体調不良により欠席した分を、長期休暇などを利用して補講や課題を提示した。 また、家庭の事情由に対しては、定期的に将来像や適性を相談できる場を設置した。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報システム科	150,000 円	560,000 円	220,000 円	施設設備費、実習費
医療ビジネス科	150,000 円	560,000 円	220,000 円	施設設備費、実習費
ビジネス I T 科	150,000 円	560,000 円	220,000 円	施設設備費、実習費
介護福祉科	150,000 円	560,000 円	270,000 円	施設設備費、実習費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/">https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/</a>		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本学における第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) については、令和 8 年 4 月 1 日時点において、関係法令等に基づき努力義務とされていることを踏まえ、現時点では具体的な実施方法及び体制の整備は今後の課題と位置付けています。一方で、本学においては従前より学校関係者評価を実施しており、教育活動等の状況について外部の視点を取り入れた点検・評価を継続的に行っているところである。今後も当該取組を継続し、教育の質の保証および改善に努めていく。なお、第三者評価については、その重要性を十分認識しており、今後の制度動向や他機関の取組状況等を踏まえつつ、適切な実施方法及び体制の整備について検討を進めていく予定である。		
第三者評価の委員 (学校関係者評価の委員)		
所属	任期	種別
最上広域市町村圏事務組合事務局長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	団体等委員
新庄商工会議所事務局長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	団体等委員
新庄最上薬剤師会会長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	企業・団体等委員
新庄市 総合政策課 課長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	団体等委員
東北情報センター 代表取締役社長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	企業等委員
新庄コアカレッジ 後援会会長	R8. 4. 1～R9. 3. 31	保護者
第三者評価結果の公表方法 (学校関係者評価結果の公表方法) (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/">https://shinjo.core-gakuen.com/admissions/professional-vocational-practice/</a>		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://shinjo.core-gakuen.com/">https://shinjo.core-gakuen.com/</a> 学生便覧 入手方法：本校にて閲覧可
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H106320571025
学校名 (〇〇大学 等)	新庄コアカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 最上広域コア学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		一人 ( 0 ) 人	一人 ( 0 ) 人	一人 ( 0 ) 人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	0人	
	区分外 (多子世帯)	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 ( 0 ) 人
合計 (年間)				一人 ( 0 ) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。